
一宮市デジタル田園都市構想総合戦略

2024年3月

一宮市

はじめに

2016年2月に「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2020年3月に「第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、日本全体で深刻化する人口減少とそれに伴う地域経済の縮小という課題に、国と一体となって取り組んできました。皆さまのおかげで、社会増（＝引越しの転出よりも転入する人口が多い）は、東海地域の同規模市と比べてトップクラスを実現してきましたが、出生者数の減少に歯止めがかからず、多くの課題も抱えています。



国は、これまでの地方創生の取り組みにデジタルの力を活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂しました。この改訂に伴い、本市の地方創生の取り組みでも、これまでの基本目標の枠組みを継続しつつ、「デジタル」「グリーン」という未来を切り開く2本の柱を追加して、新しく「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

新たな総合戦略では、引き続き産業振興や一宮駅周辺のにぎわい創出などを推進していくとともに、デジタルの分野で地域社会のDXを加速させる「データ連携基盤」を導入するほか、スマートフォンのアプリを活用した健康支援や子育て支援などで、子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまちづくりを進めます。また、グリーンの分野では2023年1月に地域新電力会社「いちのみや未来エネルギー株式会社」を発足し、二酸化炭素排出量ゼロの電気を供給することで脱炭素の取り組みを進めるほか、緑地保全・緑化について新たな条例を制定することで、市内の樹木などの緑を大切にしながら、健康で文化的な都市生活につながる芸術・文化・歴史も含めて、心豊かなまちづくりを進めていきます。

本年1月に能登半島地震という大きな震災が発生し、コロナ禍から引き続き災禍に、日々を安らかに暮らすことがいかに大切であるかを再認識しました。本総合戦略は基本目標の一つに「安心」を掲げています。市民の皆さまに安心して快適に暮らしていただけるように、引き続き地方創生の取り組みを進めていきますので、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、本総合戦略の策定にあたり、ご協力いただきました市民の皆さまや関係各位に対して、心からお礼申し上げます。

2024年3月

一宮市長 中野 正康

【 目 次 】

第1章 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたって -----	1
1 国の動向（デジタル田園都市国家構想総合戦略策定までの経緯）	1
2 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略策定の趣旨	3
3 策定の方針	4
4 一宮市の総合戦略の地域ビジョン及び5つの基本目標	5
第2章 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略の構成 -----	6
◎ 総合戦略の体系	7
第3章 基本目標と施策 -----	8
◎ 基本目標1「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが 健やかに学べるまち」をつくる	8
◎ 基本目標2「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたく なるまち」をつくる	13
◎ 基本目標3「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」を つくる	18
◎ 基本目標4「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、 働く力を育むまち」をつくる	22
◎ 基本目標5「安心して快適に暮らせるまち」をつくる	26
第4章 推進・検証体制 -----	30
1 推進体制	30
2 進捗管理・検証体制	30
参考資料 -----	31
○ 人口ビジョン（抜粋）	32
○ 一宮市デジタル田園都市構想推進会議	37
○ 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略推進本部	40
○ 策定までの経緯	43

第1章 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたって

1 国の動向（デジタル田園都市国家構想総合戦略策定までの経緯）

2008年に始まった人口減少が、今後、加速度的に進み、地方だけでなく、国の経済・社会に対して大きな重荷になるとの認識から、人口減少の克服・地方創生に向け、国を挙げて取り組むこととされ、2014年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。そして、2019年12月に、地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の施策の方向性等を取りまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

しかし、人口減少・少子高齢化が進行するとともに、東京圏への一極集中の是正には歯止めが掛からず、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方経済への打撃や地域コミュニティの弱体化など、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。一方で、感染症の影響により、デジタル技術を活用したオンライン会議やテレワークなどが普及し、新たな働き方などが可能となりました。

そうした中で、国はデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるために、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな5か年の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を2022年12月に策定しました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

【総合戦略の基本的な考え方】

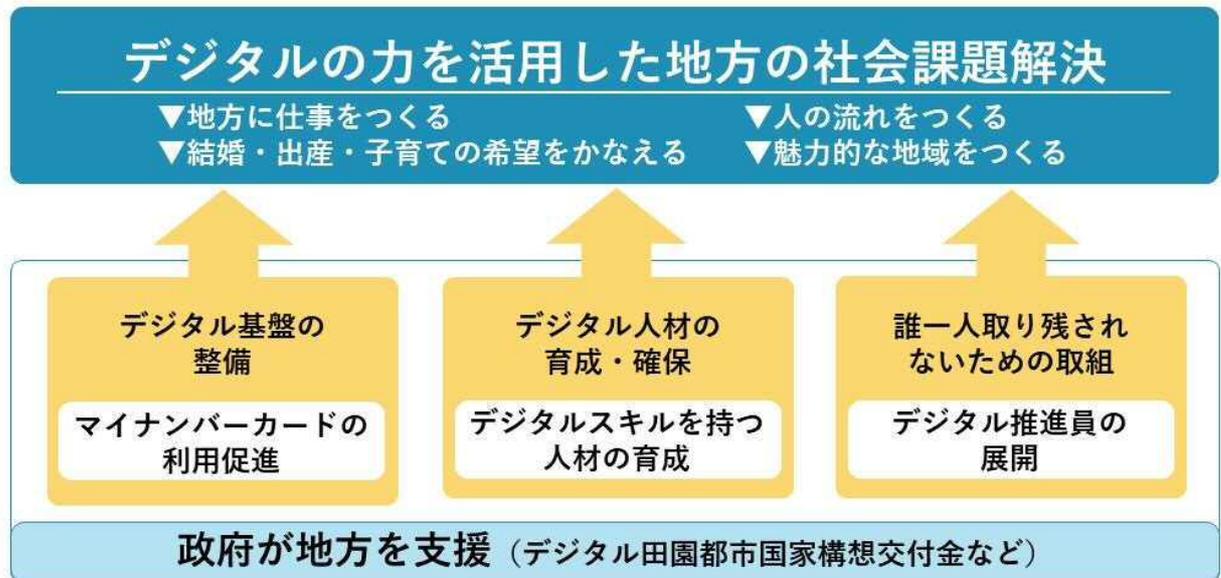
- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化させる。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

※「デジタル田園都市国家構想総合戦略」概要版より、一部抜粋。

<国の総合戦略における施策の方向性>

国は、「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」などの取組を通じて、地方のデジタル実装を下支えする。

地方公共団体はデジタルの力を活用して地方の社会課題を解決するために、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」という4つの取組を推進する。



2 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略策定の趣旨

本市は、2020年3月に「第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は、2060年までを計画期間とする人口の将来展望である「人口ビジョン」と、その達成に向けて取り組む施策をまとめた「第2期総合戦略」の2部構成となっていました。

国の総合戦略改訂に伴い、第2期総合戦略における地方創生の取組を継続するとともに、デジタルの力を活用して加速化・深化させるために、今後4年間で取り組むべき計画である「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

一宮市デジタル田園都市構想総合戦略は、『人口ビジョン』の下に4年間の基本目標や施策を『総合戦略』に掲げて実行する」という第2期の枠組みを維持して策定を行い、地方創生の充実・強化に取り組んでいきます。

◎第1期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①人口ビジョン	【期間：2060年まで】
---------	--------------

②第1期総合戦略	【期間：2015年度から2019年度まで】
----------	-----------------------



2部構成のうち、②総合戦略の部分を新たに策定

◎第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①人口ビジョン	推計値と乖離がないため改定せず
---------	-----------------

②第2期総合戦略	【期間：2020年度から2023年度まで】
----------	-----------------------



2部構成のうち、②総合戦略の部分を新たに策定

◎一宮市デジタル田園都市構想総合戦略

①人口ビジョン	政府の長期ビジョン改定に合わせ2025年度に改定予定
---------	----------------------------

②総合戦略（今回策定する部分）

【期間：2024年度から2027年度まで】

3 策定の方針

- (1) 現行の人口ビジョンは継続するものの、政府の長期ビジョン改定に合わせ 2025 年度に改定予定です。改定後は、総合戦略についても人口ビジョンに関連する箇所を部分的に改訂します。
- (2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び愛知県の地方版総合戦略を勘案した計画とします。
- (3) 第 2 期総合戦略に引き続き、市民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの関係者と連携しながら策定を進めます。
- (4) 第 2 期総合戦略の枠組みを維持しつつ、施策・具体的な事業・KPI 等について、必要な見直しを行うこととします。

4 一宮市の総合戦略の地域ビジョン及び5つの基本目標

第2期総合戦略では、サブタイトル、5つの基本目標及びそれぞれの基本目標を象徴するキーワードを定めました。一宮市デジタル田園都市構想総合戦略においては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と同じ枠組みを継承しつつ、一宮市が抱える社会課題の解決を図るために、一宮市が目指すべき理想像（地域ビジョン）を定め、それに向けて施策を充実・強化していきます。

■ 地域ビジョン

「トカイナカ」で子育てにやさしく安心して暮らせるまち

『トカイナカ』とは、「都会の便利さ」と「田舎ののどかさ」を併せ持つまちを表す造語です。本市は、大都市である名古屋の近くにあつて、交通機関の利便性も高く、生活に便利でありながら、郊外には豊かな自然を感じることができる、子育て世代にとって暮らしやすい環境が揃っているまちです。

この「トカイナカで住みやすいまち」、具体的には、木曾川が育む自然と名古屋から10分の利便性という本市の特長を十分に活かし、暮らしの場として選ばれ続けるまちづくりを行っていきます。

■ 5つの基本目標とキーワード

基本目標1 「希望」	「若い世代の希望をかなえ、 充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる
基本目標2 「調和」	「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、 暮らしたくなるまち」をつくる
基本目標3 「魅力」	「一宮らしさをアピールし、 ひとが集まる魅力あるまち」をつくる
基本目標4 「活力」	「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、 働く力を育むまち」をつくる
基本目標5 「安心」	「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

第2章 一宮市デジタル田園都市構想総合戦略の構成

●人口ビジョン：一宮市の人口の将来展望

2060年に339,503人の人口を維持 ⇒ (参考資料 p.33)

●総合戦略

- ・人口ビジョンで描いた本市の人口の将来展望の実現を目指し、第2期総合戦略の成果、課題も踏まえ、諸施策を展開します。
- ・総合戦略には、各基本目標にその達成に向けた基本的方向を提示するとともに、計画期間内に取り組む具体的な施策を盛り込みます。

◎総合戦略の構成

基本目標の下に基本的方向、施策を定めるとともに、達成状況を確認するための指標を、次のとおり設定します。

●階層

○基本目標

国・県の取組を勘案して、本市が設定した5つの目標

○基本的方向

基本目標ごとに目標を達成するための施策の方向性を設定

○施策

基本的方向に沿った具体的な取組を設定

●指標

数値目標

基本目標の進み具合を検証するための指標

※行政活動の結果（アウトプット）でなく、その結果もたらされた成果（アウトカム）の指標を設定

重要業績評価指標（KPI*）

項目の進捗状況を検証するための指標

*Key Performance Indicatorの略称。
原則、当該項目のアウトカムに係る指標を設定しますが、アウトプットに係る指標によるものもあります。

数値目標及び重要業績評価指標（KPI）について、原則、基準値は「2022年度の実績値」、目標値は「2027年度の数値」とします。ただし、新型コロナウイルスの影響を受けていない「2019年度の実績値」を参考値として記載しています。

総合戦略では、SDGsの目標も意識しながら各施策を推進するため、SDGsとの関連が理解しやすいよう、各基本目標の末尾に関連するSDGsのゴールを示しています。

(例)



※総合戦略内の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標値と、第7次一宮市総合計画「後期基本計画」内の指標の基準値・目標値については、基準年度や基準値が異なるため合致しないことがあります。

● 総合戦略の体系

基本目標 1 希望

「若い世代の希望をかなえ、
充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる

- ①結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援
- ②安心して子どもを預けられる環境の整備
- ③経済的支援による子育て世代の負担軽減
- ④仕事と家庭の両立への支援
- ⑤特色ある教育の実施

基本目標 2 調和

「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる

- ①戦略的な情報発信と移住・定住促進
- ②自然と親しめる木曾川沿川の整備
- ③誰もが健康に暮らせるまちづくり
- ④にぎわいを創出する中心市街地の活性化

基本目標 3 魅力

「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる

- ①魅力ある集客イベントの開催
- ②市の魅力・知名度の向上
- ③歴史・文化・スポーツを活用した集客

基本目標 4 活力

「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、
働く力を育むまち」をつくる

- ①多様な手段による企業誘致の推進
- ②尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化
- ③既存産業の育成・支援

基本目標 5 安心

「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

- ①行政と地域・民間が協働した安全・安心なまちづくりの推進
- ②デジタルとグリーンで快適なまちづくりの推進
- ③暮らしを支える地域公共交通の検討

第3章 基本目標と施策

基本目標 1 「希望」

「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる

■ 数値目標

指 標	参考値	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.39 2019年	1.23 2022年	1.72 2027年
4か月児健康診査の受診者のうち「相談する人」がいる人の割合	98.6% 2019年度	97.1% 2022年度	99.0% 2027年度

■ 基本的方向

- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの支援や、子育て世代の経済的負担軽減により、個々人の希望に応じて、子どもを産み育てられる環境を創出する。
- 安心して子どもを預けられる環境整備や、仕事と家庭の両立への支援を行い、働きながら子育てしやすいまちを創出する。
- 一宮市独自の創意工夫をした教育内容により、次世代を担う子どもが健やかに育ち学べる環境を創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援

- 本市の課題を明確化した少子化対策に横断的に取り組むとともに、若い世代が結婚の希望をかなえられるよう、異性との出会いや交流のきっかけづくりを行います。
- 安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、不妊・不育症に関する相談などの支援の充実を図ります。
- 妊娠・出産から子育て期までの様々な不安に対し、保健師や保育士等の専門の職員が幅広く相談に応じ、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組めます。
- 子育てに関する情報などを集約して、スマートフォンアプリ等で発信するとともに、アプリの電子母子手帳機能を活用して、予防接種や離乳食の開始時期等の母子保健に関する情報を提供するなど、ニーズの多様化に応じた情報提供を行います。

主な事業

婚活支援事業【新】

不妊・不育症に関する支援

母子健康包括支援センター事業

産後ケア事業

産後ヘルプ事業

子育て支援サイト・アプリ・電子母子手帳運用事業

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
母子健康手帳・母と子のしおり 交付時の面接率	97.1% 2019年度	96.7% 2022年度	98.0% 2027年度
子育て支援アプリの ダウンロード数*	9,364件 2022年度末	—	5,500件 2027年度末

*2024年度に子育て支援アプリ更新予定のため目標値を再設定し、2022年度末の実績値を参考値としています。

② 安心して子どもを預けられる環境の整備

- 子育て世代が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の定員確保に取り組みます。
- 地域バランスを考慮した乳児保育の定員確保や休日保育の充実を進め、共働きの増加や就労形態の多様化による保育ニーズの増大に対応します。
- 子どもの病気時に仕事を休めない場合の保育の拡充や、医療的ケア児^{*}の保育の開始など、保育の不安を解消するための様々な施策を行い、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進します。

*医療的ケア児：日常的に経管栄養やインスリン注射などの医療的行為を必要とする子どものこと

主な事業

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進
 延長保育事業
 休日保育事業
 病児・病後児保育事業
 医療的ケア児保育事業
 ファミリー・サポート・センター事業
 子ども一時預かり事業
 民間活力活用による保育園施設整備事業【新】

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	90人 2020年5月	0人 2023年5月	0人 2028年5月
放課後子ども教室の定員数	1,780人 2019年度末	1,980人 2022年度末	2,180人 2027年度末
保育所等の待機児童数	0人 2020年4月	0人 2023年4月	0人 2028年4月

③ 経済的支援による子育て世代の負担軽減

- 子育て世代の経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費（保険診療分）における自己負担分の全額助成や、高等学校等の教育に係る助成を行います。
- 多子世帯を対象に、幼児教育・保育無償化の対象とはならない幼児の副食費の軽減や乳児の保育料の軽減等を行います。

主な事業

子ども医療費助成事業
 高等学校等就学助成事業
 多子世帯の保育料等の軽減

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
子ども医療費（保険診療分）の自己負担	無料 2019年度	無料 2022年度	無料 2027年度

④ 仕事と家庭の両立への支援

- 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援します。
- 女性の活躍促進や、男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりを進めるため、男女共同参画を推進します。

主な事業

仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援
 男女共同参画推進事業

重要業績評価指（KPI）	参考値	基準値	目標値
育児休業取得率	男性：8.6% 女性：91.4% 2019年度	男性：33.3% 女性：87.5% 2022年度	男性：50.0% 女性：100% 2027年度
ファミリー・フレンドリー企業登録企業数	101社 2020年5月	104社 2023年5月	120社 2028年5月

⑤ 特色ある教育の実施

- 一宮市独自の教育を展開するとともに、各学校が主体的に特色ある学校づくりに取り組み、学校が楽しいと感じながら学べる環境づくりを進めます。
- 市内の全小中学校に設置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じて、子どもの地域参加や地域の人材による学校支援を推進するなど、家庭、地域、学校が協働し、地域全体で子どもを育成します。
- 地域の歴史・民俗の学習など、子どもたちが学校とは異なる場で学び、地域の特長に触れる機会を設け、地元への愛着を育む環境をつくります。
- 老朽化した校舎の建て替えをはじめとする、新たな学校のあり方を検討していく「シン学校プロジェクト」を着実に進めます。

主な事業

魅力あふれる学校づくり推進事業
 ミュージアムキッズクラブ事業
 公共施設を活用した学習室の設置
 シン学校プロジェクト【新】

重要業績評価指（KPI）	参考値	基準値	目標値
「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	小学生：65.9% 中学生：57.7% 2019年12月	小学生：67.8% 中学生：57.0% 2022年12月	小学生：74.0% 中学生：60.0% 2027年12月

基本目標 1 に関連する主な SDGs のゴール



基本目標 2 「調和」

「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、
暮らしたくなるまち」をつくる

■ 数値目標

指 標	参考値	基準値	目標値
社会増減 (直近5年間累計)	+2,380人 2015～2019年	+952人 2018～2022年	+1,800人 2023～2027年
一宮市に住み続けたいと 思う人の割合	79.8% 2020年5月	79.7% 2023年5月	83.0% 2028年5月

■ 基本的方向

- 名古屋から10分の利便性と、木曾川の自然環境という田舎ののどかさを併せもつ「トカイナカ」の魅力を活かし、移住・定住したくなるまちを創出する。
- 効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、市民の健康に対する関心と意欲を高め、誰もが健康に暮らすことのできる環境を創出する。
- 中心市街地の活性化により、にぎわいのある魅力あるまちを創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 戦略的な情報発信と移住・定住促進

- 子育て世代の移住・定住を促進するため、本市の「暮らしやすさ」、「子育てしやすさ」などの魅力を効果的に情報発信します。
- 東京一極集中の是正に向けた国の施策に呼应し、就業等で東京圏から移住する人の経済的な負担を軽減することで、本市へのUIJターンを促進します。

主な事業

デュークス(DEWKs)*に向けた情報発信事業
移住促進支援事業

*DEWKs：子どものいる共働き夫婦のこと（Double Employed With Kidsの略）

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
転入者数	12,637人 2019年	12,346人 2022年	12,600人 2027年
25～49歳の人口の社会増減 (直近5年間累計)	+477人 2015～2019年	+369人 2018～2022年	+660人 2023～2027年

② 自然と親しめる木曾川沿川の整備

- 約 18km にも及ぶ木曾川の豊かな自然を活かすため、国と連携して自転車道・遊歩道のネットワークの整備を行います。
- 民間活力の導入も視野に入れながら、富田山公園をはじめとした木曾川河川敷の拠点となる施設を整備し、子育て世代を中心とした様々な人が集う、新たなにぎわいの場を創造します。
- 木曾川に生息する天然記念物であるイタセンパラの保護・啓発、川と人の暮らしとの関わりを考える学習機会などを通じ、木曾川沿川の自然に親しむ環境づくりを行います。

主な事業

木曾川沿川遊歩道・自転車道整備事業

木曾川河川敷公園拠点整備事業

木曾川イタセンパラ保護啓発事業

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
138 タワーパーク、大野極楽寺公園 レンタサイクルの利用者数	21,290 台 2019 年度	20,007 台 2022 年度	20,510 台 2027 年度

③ 誰もが健康に暮らせるまちづくり

- 医療機関の間の適時適切な情報共有により、質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療に関する相談体制を築き、医療の安全に関する助言及び情報提供等を行います。
- 市民が自ら無理なく健康的な生活を選択できるよう、健康づくりの意識づけを行います。
- 心身ともに健康で活力ある生活ができるよう、遊歩道や公園など身近なところで気軽に運動ができる環境づくりを行います。
- 高齢者が気軽に交流できる場所や運動ができる機会をつくることで介護の未然防止を図り、高齢期においても健康に暮らせるよう支援します。

主な事業

地域医療連携ネットワークの運用
 医療安全支援センター事業
 生活習慣病予防事業
 地区スポーツ事業
 緑道整備事業
 おでかけ広場の拡大
 貯筋教室の開催

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
健康維持に取り組んでいる人の割合	60.2% 2020年5月	65.4% 2023年5月	66.0% 2028年5月
国民健康保険の特定保健指導の該当率	11.3% 2018年度	11.1% 2021年度	10.9% 2026年度
週1回以上スポーツを実施している人の割合	55.4% 2020年5月	56.4% 2023年5月	70.0% 2028年5月

④ にぎわいを創出する中心市街地の活性化

- 効率的な土地利用により、一宮駅周辺への商業施設等の立地促進や居住誘導を進めます。
- 歩行者を中心とした、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進め、中心市街地に新たなにぎわいを創出します。
- 商工団体等が行う催事等の経費の一部を補助し、官民一体となってにぎわいを創出します。

主な事業

一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出
 まちなかウォークアブル推進事業
 商工団体等事業補助

重要業績評価指標 (KPI)	参考値	基準値	目標値
建築規制緩和の適用による 建築件数 (累計)	0 件 2019 年度末	1 件 2022 年度末	4 件 2027 年度末
一宮駅周辺地区*の居住人口	17,789 人 2020 年 4 月	17,700 人 2023 年 4 月	18,000 人 2028 年 4 月

*一宮市立地適正化計画における都市機能誘導区域の一宮駅周辺地区の範囲

基本目標 2 に関連する主な SDGs のゴール



基本目標 3 「魅力」

「一宮らしさをアピールし、
ひとが集まる魅力あるまち」をつくる

■ 数値目標

指 標	参考値	基準値	目標値
観光スポット・イベントの 来客者数	487 万人 2019 年度	411 万人 2022 年度	451 万人 2027 年度
JR・名鉄の一宮駅の乗降人員 (定期利用者除く・3年間累計)	3,041 万人 2016～ 2018 年度	2,259 万人 2019～ 2021 年度	2,760 万人 2024～ 2026 年度

■ 基本的方向

- 観光イベントに磨きをかけ、訪れたいまちを創出する。
- モーニングサービスをはじめとした一宮市独自の文化や特産物等を情報発信することにより、人を惹きつけるまちを創出する。
- 継続的な一宮市のファンになってもらえるような工夫を凝らし、関係人口をより獲得できるまちを創出する。
- 歴史、文化などの地域資源を最大限に活かすとともに、注目の集まるスポーツイベントを誘致・開催するなど、魅力のあふれるまちを創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 魅力ある集客イベントの開催

- 本市を代表する伝統的な観光を時代に即してブラッシュアップし、新たな魅力を創出し、交流人口の拡大を目指します。
- 木曾川沿川の自然を活かした各種イベントやミズベリング138*により、自然環境の豊かさなど、本市の魅力を広くアピールします。

*ミズベリング138：木曾川の水辺において、市民・企業・行政等の多様な主体が一体となり、水辺のもつ魅力を活かしたにぎわいを創出する活動のこと

主な事業

趣向を凝らした七夕まつりの開催
 冬の七夕カーニバル・一宮イルミネーションの開催
 国営木曾三川公園三派川地区センターイベントの開催
 いちのみやリバーサイドフェスティバル等の開催
 ミズベリング138事業
 BISHU FES. 事業【新】

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
七夕まつり来客者数	100.2万人 2019年7月	71.5万人 2022年7月	79.0万人 2027年7月
138タワーパークイベント 入園者数	82.7万人 2019年度	71.2万人 2022年度	89.4万人 2027年度

② 市の魅力・知名度の向上

- ウェブサイトや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の様々なメディアを通じて市の魅力を積極的に発信し、市の魅力・知名度の向上につなげます。
- 市内の名所・史跡、喫茶文化など市独自の魅力を観光ツールとして展開します。
- フィルム・コミッション活動による映画やドラマ等のロケ地誘致、撮影支援を行い、国内のみならず海外にも本市の魅力を発信します。
- 市の農産物や特産品等を推奨することや寄附者へ記念品として贈呈することで、市の魅力を多方面に広めます。

主な事業

観光情報の発信

観光協会運営事業

一宮モーニングプロジェクト

フィルム・コミッション活動

いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供

広報紙発行事業及びウェブサイト関連事業【新】

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
市政に関するメディア掲載回数	466 回 2019 年度	462 回 2022 年度	530 回 2027 年度
観光協会ウェブサイトアクセス 件数	59.8 万件 2019 年度	199.8 万件 2022 年度	220.0 万件 2027 年度
いちのみや応援寄附金の寄附件数	839 件 2019 年度	2,310 件 2022 年度	2,500 件 2027 年度

③ 歴史・文化・スポーツを活用した集客

- 博物館・歴史民俗資料館・美術館において、常設展、特別展や企画展を開催するとともに、本市の歴史・文化や郷土の偉人等にスポットを当てて地域資源として磨きをかけ、交流人口の拡大を図ります。
- 魅力あるスポーツ大会の開催の機会を捉えて、本市の魅力を全国に発信するとともに、全国及び世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致等により、競技関係者、大会観戦者などの誘客につなげます。

主な事業

博物館・資料館・美術館展示事業
 市川房枝生家跡地の活用
 文化財活用環境づくり事業
 美濃路みちおこしプロジェクト
 旧林家住宅保存活用事業
 世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致
 いちのみやタワーパークマラソンの開催
 広域スポーツ大会の誘致

重要業績評価指標 (KPI)	参考値	基準値	目標値
博物館・資料館・美術館の1日あたりの入館者数	274人 2019年度	245人 2022年度	271人 2027年度
主要スポーツイベント参加者数	7,975人 2019年度	2,702人 2022年度	4,500人 2027年度

基本目標3に関連する主なSDGsのゴール



基本目標 4 「活力」

「企業誘致や既存産業の活性化により
新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる

■ 数値目標

指 標	参考値	基準値	目標値
法人数	8,923 事務所 2019 年度	9,425 事務所 2022 年度	10,200 事務所 2027 年度
納税義務者数（個人市民税の所得割）	176,433 人 2019 年度	179,346 人 2022 年度	183,000 人 2027 年度

■ 基本的方向

- 企業誘致を推進し、多様な産業のあるまちを創出する。
- 尾州テキスタイル産業をはじめとする市内産業の活性化を図るため、将来の担い手の人材の発掘・育成を行うとともに、付加価値を高め、稼げる産業を創出する。
- 地域経済を支える中小企業の持続的な発展と新たに創業する事業所への支援を行うとともに、農業分野では、6次産業化、地産地消、地域ブランド化を推進するなど、既存産業の育成・支援を行い、安定した雇用を創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 多様な手段による企業誘致の推進

- 次世代を担う付加価値の高い産業や、雇用を生み出す企業を誘致するため、奨励措置の実施や土地利用見直しの検討など、企業が立地しやすい環境の整備に努めます。
- 商工会議所・商工会や金融機関と連携し、起業・創業の支援を行います。

主な事業

企業立地促進奨励推進事業
 創業支援事業
 中小企業振興融資等補助事業

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
雇用促進奨励金の交付対象者数* ¹ （直近5年間累計）	245人 2015～ 2019年度	166人 2019～ 2023年度	210人 2023～ 2027年度
創業相談件数* ² （5年間の平均値）	198件 2015～ 2019年度	172件 2018～ 2022年度	200件 2023～ 2027年度

*1…2018年度の交付対象者数(107人)が、他年度の平均値40人と比較して多いため、この指標の基準値は2019～2023年度としています。

*2…年度ごとの数値の増減が大きいため、この指標の基準値は2018～2022年度の平均値としています。

② 尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化

- 地場産業であるテキスタイル産業の活性化を図るため、次世代を担う人材の発掘と育成を行い、尾州産地の技術の伝承と後継者の確保を推進します。
- 海外有名デザイナーや大手アパレル等とタイアップし、「品質に優れた生地」という尾州テキスタイルの優位性を国内外に広く発信します。

主な事業

尾州の匠 ものづくりリレー事業

ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催事業

海外販路開拓支援事業

尾州春夏物展示会開催負担事業

F D C 人材育成事業

F D C 尾州モノづくり・プロモーション支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	参考値	基準値	目標値
企業への貼付用「尾州マーク」 販売・承認枚数	450,878 枚 2019 年度	482,738 枚 2022 年度	650,000 枚 2027 年度
有名アパレルブランドと市内 企業の契約件数	3 件 2019 年度	0 件 2022 年度	1 件 2027 年度
テキスタイル産業における人 材育成事業の受講者数*	798 人 2019 年度	455 人 2022 年度	500 人 2027 年度

* 定期開催の人材育成事業を対象として、基準値・目標値を再設定しています。

③ 既存産業の育成・支援

- 国内外の展示会への出展など事業所の活発な活動を支援し、地域産業の活性化を図ります。
- 商工会議所が運営する中小企業相談所や、商工会での事業承継等の各種経営相談の受付など、中小企業の持続的発展に向けた支援を行います。
- 事業所の人手不足の解消と働きたい人の希望を叶えるため、若者・高齢者・女性はもとより障害者・生活困窮者など多くの市民が多様な働き方を選択できる就職支援を、ハローワークやNPO等と連携して行います。
- いちのみや野菜プロジェクトなどにより地産地消を一層推進するとともに、地場産農産物・農産加工品のブランド化や6次産業化の支援による販売促進、ICT化等による作業の効率化を進め、魅力と持続的発展性のある農業を目指します。

主な事業

貿易振興事業等補助事業
 特許及び実用新案出願支援事業
 中小企業相談所補助事業
 商工会運営費補助事業
 就職支援事業
 6次産業化・地産地消推進事業

重要業績評価指標 (KPI)	参考値	基準値	目標値
中小企業相談所への相談件数	5,166 件 2019 年度	3,831 件 2022 年度	4,700 件 2027 年度
就職フェア参加者数*	465 人 2022 年度	292 人 2019 年度	339 人 2027 年度

*2022年度は愛知県主催の就職フェアへの参加者数を含むため、2019年度の実績値を基準値としています。

基本目標 4 に関連する主な SDGs のゴール



基本目標 5 「安心」

「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

■ 数値目標

指 標	参考値	基準値	目標値
災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	21.1% 2020年5月	18.0% 2023年5月	21.1% 2028年5月
交通事故による死傷者数	1,485人 2022年	1,895人 2019年	1,800人 2027年

■ 基本的方向

- 行政と地域・民間が協働し、防災・防犯体制の構築や、交通安全対策の充実・強化を進め、安全で安心な暮らしができるまちを創出する。
- デジタル技術を積極的に取り入れることにより市民サービスを向上させるとともに、市内における脱炭素化の取組や緑化を促進することで、緑豊かで快適に暮せるまちを創出する。
- 公共交通の環境整備とともに、多様な主体との連携や新たなモビリティサービスの調査・研究を行い、生活に必要な施設にアクセスしやすいまちを創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 行政と地域・民間が協働した安全・安心なまちづくりの推進

- 大規模災害に備え、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、防災・災害対策の強化に取り組みます。
- 災害時に必要な物資を適切に備蓄するとともに、避難所の機能を向上させます。
- 災害発生時の被害の拡大を防止するため、災害情報共有システムや SNS、ケーブルテレビ・コミュニティ FM 等を活用し、迅速な情報発信や情報収集を行います。
- 地域が設置する防犯カメラに対して補助を行うなど、行政と地域が一体となった防犯対策に取り組みます。
- 地域・一宮警察署及び各種団体等と連携して交通安全の啓発を行うとともに、歩道の拡幅やカーブミラー・道路照明灯等の交通安全施設の設置など、歩行者が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。
- 交通ビッグデータの活用により危険箇所を特定してハンプ*を設置するなど、より効果的な交通安全対策に、地域と連携して取り組みます。

*ハンプ：車両の速度を抑制するための人工的な舗装の段差のこと

主な事業

国土強靱化地域計画推進事業
 避難所機能向上事業
 防災情報伝達事業
 高齢者宅を訪問しての防犯・交通安全の個別啓発
 自主防犯活動支援事業
 防犯カメラ設置・維持補助事業
 防犯灯設置・維持補助事業
 交通安全運動推進事業
 歩道拡幅事業
 交通安全施設整備事業
 交通ビッグデータを活用した生活道路交通安全対策事業

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
あんしん・防災ねっと登録件数及び一宮市防災情報 X（旧ツイッター）フォロワー数	15,407 件 2019 年度末	17,111 件 2022 年度末	20,500 件 2027 年度末
災害時協定の締結数	132 件 2020 年 4 月	169 件 2023 年 4 月	210 件 2028 年 4 月
犯罪発生件数（刑法犯）	1,744 件 2022 年	2,310 件 2019 年	2,200 件 2027 年
交通安全の啓発活動回数	36 回 2019 年度	35 回 2022 年度	37 回 2027 年度

②デジタルとグリーンで快適なまちづくりの推進

- デジタル技術を積極的に取り入れて様々な分野で「デジタルトランスフォーメーション（DX）＊」を推進することにより、市民サービスを向上させるとともに快適に暮らせるまちを実現します。
- 官民協働による課題の解決を進めるため、市が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開するとともに、利活用を促進します。
- 市民のライフスタイルやニーズに応じて納税や公金支払いの利便性を向上させるため、キャッシュレス決済や国のマイナポータル＊による公金決済を順次導入し、公金の納付方法を多様化させます。
- 地域新電力会社から二酸化炭素排出量ゼロの電力を公共施設へ供給すること等により、脱炭素化を促進するとともに、建築行為を行う場合の敷地内における緑化を促進することにより、緑豊かなまちを実現します。

＊デジタルトランスフォーメーション（DX）：デジタル技術を用いた変革により、ビジネスや行政サービスなど人々の生活を発展させること

＊マイナポータル：行政手続きがワンストップででき、行政からのお知らせが自動的に届くなどのオンラインサービスのこと

主な事業

地域 DX 推進事業【新】

スマート自治体への取組

民間で利活用できるオープンデータの公開

公金納付方法の多様化対応

地域新電力事業の推進【新】

一宮市緑地の保全及び緑化の推進事業【新】

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
オープンデータの カタログサイト登録数	136 件 2019 年度末	483 件 2022 年度末	725 件 2027 年度末
行政手続きの オンライン化率	—	20.6% 2022 年度	80.0% 2027 年度
緑化条例の適用による緑地 面積（累計）	—	0 m ² 2022 年度	7,500 m ² 2027 年度

③ 暮らしを支える地域公共交通の検討

- クルマ（車）がなくても出掛けやすいまちを目指して、利用者ニーズに対応した質が高く健康で元気な生活を支える公共交通、および地域住民とつくる新しい公共交通の実現に取り組みます。
- 福祉施策との柔軟な連携、市民・NPO等によるボランティア輸送や、ICTを活用したシェアリングエコノミー*、自動運転技術など、公共交通を補完・充実させる移動手段を検討します。

*シェアリングエコノミー：物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みのこと

主な事業

i-バスの運行

既存の枠組みにとらわれない、新しい移動手段の導入の検討

重要業績評価指標（KPI）	参考値	基準値	目標値
名鉄バス・i-バスの年間利用者数	4,893千人 2019年度	4,148千人 2022年度	4,148千人以上 2027年度
市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	40.3% 2020年5月	36.9% 2023年5月	41.9% 2028年5月

基本目標5に関連する主なSDGsのゴール



第4章 推進・検証体制

1 推進体制

市長を本部長とする「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略推進本部」により、各部署が緊密に連携して全庁的に取り組み、総合戦略の各施策・事業を効果的に推進します。

また、市民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアほか有識者で構成する「一宮市デジタル田園都市構想推進会議」より、幅広い助言や意見を聴取します。

2 進捗管理・検証体制

数値目標と KPI により、毎年、総合戦略で取り組む具体的な施策の検証を行います。

また、その設定数値等を基に「一宮市デジタル田園都市構想総合戦略推進本部」及び「一宮市デジタル田園都市構想推進会議」において、各施策の効果を検証するとともに、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等の見直しを行います。

総合戦略の策定、実行から検証、見直しまでの一連の PDCA サイクルの確立により、目標達成に向けた継続的な取組を推進します。

参 考 资 料

●人口ビジョン（抜粋）

1 対象期間

国の長期ビジョンの期間と同じ 2060 年までとします。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョンと本市の分析結果や目指すべき将来の方向を踏まえて、以下の「仮定値」により、「市独自推計」として将来人口を展望します。

① 合計特殊出生率

国は「長期ビジョン」において、子育て支援策等の施策を行い、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、合計特殊出生率は 2030 年に 1.8、2040 年に人口置換水準*2.07 を達成するとしています。愛知県においても、県の合計特殊出生率は 2014（平成 26）年度で 1.46 と全国平均を上回っており、また既婚者の「夫婦の予定子ども数」が 2.03 人、未婚者の結婚希望割合が 92%、理想の子ども数が 2.11 人であることから、県民の希望がかなった場合の出生率を 1.8 と算出しています。

本市の 2014（平成 26）年度の合計特殊出生率は 1.42 と、愛知県の数値を下回るものの、全国平均と同水準であり、2015（平成 27）年度に子育て世帯に対して行ったアンケート調査の結果では、「現在の子ども数」と「今後持つつもりの子ども数」の合計の平均は 2.46 人となっています。これらのことから、本市においても若い世代の結婚・子育て世帯の希望をかなえる施策を行うことで、合計特殊出生率は 2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 を達成すると仮定します。

*人口置換水準：人口を長期的に一定に保てるといわれる合計特殊出生率（2.07）のこと。日本の 2014（平成 26）年の合計特殊出生率は 1.42

② 移動数（社会増減数）

地域での就学・就業を支援する施策による若年層の転出抑制と転入促進と、子育て環境の拡充、居住地の確保、中心市街地のサービス向上等の施策による子育て世代の転出抑制と転入促進を図ることにより、移動数が 5 年間で 1,800 人に増えると仮定します。

○市独自推計の「仮定値」

合計特殊出生率			移動数
2015 年 (基準値*)	2030 年	2040 年	
1.44	1.8	2.07	5 年間で 1,800 人の社会増 【900 人（基準値*）の 2 倍】

*基準値の説明

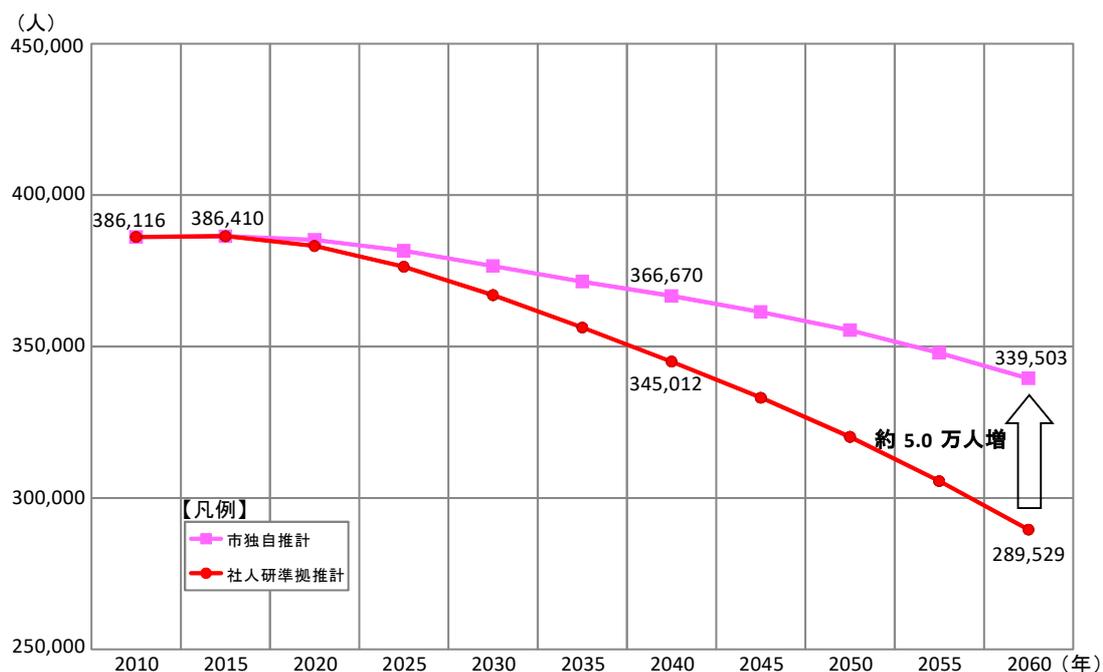
- ・合計特殊出生率：2010 年～2014 年の合計特殊出生率の平均値「1.44」
- ・移動数：2010 年～2014 年の直近 5 年間の社会増の合計「約 900 人」

(1) 総人口

社人研準拠推計*では2060年の総人口は289,529人となっていますが、仮定値とした目標で推移した場合の市独自推計では、2060年の総人口は社人研準拠推計より約5.0万人多い339,503人を見込んでいます。

なお、2015（平成27）年の人口と比較して、市独自推計の場合は約4.7万人の減少に留まります。

*社人研準拠推計：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計（2010年の国勢調査の人口を基にした推計）を一宮市の2015年4月の住民基本台帳のデータに置き換えて試算し直したものの



【図】 総人口の推計（2015年～2060年）

(2) 年齢3区分別人口の比率

仮定値とした目標を達成し推移した場合の市独自推計では2060年の年齢3区分別人口は下表のとおりとなります。社人研準拠推計と市独自推計を比較すると、老年人口比率は3.9%減、年少人口比率は4.8%増を見込んでいます。

○人口比率の推計（2015年・2060年）

区分	2015年 (基準値)	2060年		差 (B-A)
		社人研準拠推計 (A)	市独自推計 (B)	
総人口	386,410人	289,529人	339,503人	約5万人 (49,974人)
年少人口比率	14.2%	10.7%	15.5%	+4.8%
生産年齢人口比率	61.0%	54.5%	53.5%	▲1.0%
老年人口比率	24.8%	34.9%	31.0%	▲3.9%

● 指標数値の算出方法

※特に記載のない場合は、「年度」単位で数値を把握しています。

目標	施策	数値目標、KPI	算出方法
基本目標1 (希望)	数値目標	合計特殊出生率	各年の住民基本台帳上の人口から、15～49歳までの年齢ごとの出生率を算出して合計した数
		4か月児健康診査の受診者のうち「相談する人」がいる人の割合	4か月児健康診査の受診者を対象にした質問票で「悩んでいるときに相談にのってくれる人や機関がある」と答えた人数/受診者数×100
	①	母子健康手帳・母と子のしおり交付時の面接率	妊娠や転入による「母子健康手帳・母と子のしおり」の交付時に、保健師が妊産婦本人と面接相談を実施した割合
		子育て支援アプリのダウンロード数	各年度末時点のアプリのダウンロード数
	②	放課後児童クラブの待機児童数	各年の5月1日時点の放課後児童クラブの待機児童数
		放課後子ども教室の定員数	各年度末時点の放課後子ども教室の定員数
		保育所等の待機児童数	各年の4月1日時点の保育所等の待機児童数
	③	子ども医療費(保険診療分)の自己負担	(無料の継続)
	④	育児休業取得率(男性・女性)	市内の事業所を対象にしたアンケート調査で、対象となる子を養育している従業員のうち、育児休業を取得した人の割合(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)
		ファミリー・フレンドリー企業登録企業数	愛知県が公開するファミリー・フレンドリー企業の一覧のうち各年の5月時点の市内登録企業の件数
⑤	「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	小中学生対象の「生活などの調査」の「学校は楽しいですか」の設問に対し、「楽しい」と答えた児童・生徒数/アンケート回答総数×100 ※「楽しい、どちらかと言えば楽しい、どちらかと言えば楽しくない、楽しくない」の4つから選択し、「楽しい」と回答した児童・生徒のみの割合	
基本目標2 (調和)	数値目標	社会増減(直近5年間累計)	直近5年間の社会増減数(各年の12月31日時点の年間転入者数-年間転出者数)の累計
		一宮市に住み続けたいと思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市に住み続けたい」又は「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	①	転入者数	「一宮市の人口動態」で公表される転入者数
		25～49歳の人の社会増減(直近5年間累計)	「一宮市の人口動態」の「転入・転出年齢別人口」の「25～49歳の転入者の合計数」から「25～49歳の転出者の合計数」を引いた人数の、直近5年間の累計
	②	138タワーパーク、大野極楽寺公園レンタルサイクルの利用者数	138タワーパーク、大野極楽寺公園それぞれのレンタルサイクル利用者数を合算
	③	健康維持に取り組んでいる人の割合	市民アンケート調査で「健康維持のために何か取り組んでいることがある」と答えた人数/アンケート回答総数×100
		国民健康保険の特定保健指導の該当率	国民健康保険の特定保健指導の対象者数/特定健康診査の受診者数×100
		週1回以上スポーツを実施している人の割合	市民アンケート調査で「過去1年間に運動やスポーツを行った」と答えた人のうち、「頻度が週1回以上」と答えた人数/アンケート回答総数×100 ※競技スポーツに限らず、ウォーキングやエアロビクスなども含む割合 ※アンケート回答者のうち、20歳以上の人を抽出して集計
	④	建築規制緩和の適用による建築件数(累計)	容積率、斜線制限規制の緩和を適用した建築件数の累計
		一宮駅周辺地区の居住人口	立地適正化計画における都市機能誘導区域のうち、一宮駅周辺地区の、住民基本台帳での各年の4月1日時点の人口

目標	施策	数値目標、KPI	算出方法
基本目標3 (魅力)	数値目標	観光スポット・イベントの来客者数	市内の観光地点及び行祭事・イベントの入込客数の合計
		JR・名鉄の一宮駅の乗降人員 (定期利用者除く・直近3年間累計)	各年度の「尾張一宮駅」と「名鉄一宮駅」の乗降車数のうち、定期券の利用者数を差し引いた人数の直近3年間の累計
	①	七夕まつり来客者数	おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会が発表する来客者数
		138タワーパークイベント入園者数	138タワーパークの各イベント期間における入園者数の合計
	②	市政に関するメディア掲載回数	「市政に関してメディアが掲載した内容」を、市ウェブサイトの「メディア掲載情報」のページに見出しとして掲出した数
		観光協会ウェブサイトアクセス件数	市観光協会の公式ウェブサイトのアクセス件数
		いちのみや応援寄附金の寄附件数	ふるさと納税ポータルサイトを利用したマルチペイメントおよびクレジット決済による寄附や納付書による寄附等の合計件数
	③	博物館・資料館・美術館の1日あたりの入館者数	博物館・歴史民俗資料館・美術館の年間入館者数の合計／各館の開館日数の合計
		主要スポーツイベント参加者数	いちのみやタワーパークマラソン、高校駅伝の参加者数の合計
	基本目標4 (活力)	数値目標	法人数
納税義務者数 (個人市民税の所得割)			「市税統計」で公表される納税義務者数のうち、「均等割と所得割を納める人」の人数
①		雇用促進奨励金の交付対象者数 (直近5年間累計)	各年度の雇用促進奨励金の交付対象者数の直近5年間の累計 ※雇用促進奨励金は最大2年間交付されるため、1年目の交付対象者数とする。
		創業相談件数(5年間の平均値)	産業競争力強化法に基づく支援機関(一宮商工会議所、いちい信用金庫、尾西信用金庫)が実施した相談件数
②		企業への貼付用「尾州マーク」販売・承認枚数	ファッションデザインセンターに提出される「尾州マーク資材注文表」から算出
		有名アパレルブランドと市内企業の契約件数	海外テキスタイル展への出展や海外ブランドを招聘したマッチングを行った企業に対するアンケートから算出
		テキスタイル産業における人材育成事業の受講者数	ファッションデザインセンターが行う人材育成事業の受講者数
③		中小企業相談所への相談件数	一宮商工会議所内の中小企業相談所における巡回指導と窓口指導の合計件数
		就職フェア参加者数	就職支援フェアの各種相談やセミナー、説明会に参加した人数

目標	施策	数値目標、KPI	算出方法
基本目標5（安心）	数値目標	災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は災害に強いまちづくりができていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
		交通事故による死傷者数	各年末の交通事故による死傷者数
	①	あんしん・防災ねっと登録件数及び一宮市防災情報X(旧ツイッター)フォロワー数	各年度末時点のあんしん・防災ねっとの緊急メール登録件数と一宮市防災情報X(旧ツイッター)のフォロワー数の合計
		災害時協定の締結数	各年の4月1日時点の企業・自治体等との災害時協定の締結数
		犯罪発生件数(刑法犯)	各年末の刑法犯(殺人、強盗、窃盗などの刑法上の犯罪)の認知件数
		交通安全の啓発活動回数	各季の「交通安全市民運動」期間中の啓発活動の実施回数の合計
	②	オープンデータのカatalogサイト登録数	各年度末時点の一宮市オープンデータカatalogサイトの登録数
		行政手続きのオンライン化率	市が受付する市民・事業者・団体が行う手続きのうち、オンラインで受付をしている手続きの数/市が受付する手続きの数×100 ※国及び県がオンライン化を進めている手続きを除く
		緑化条例の適用による緑地面積(累計)	市内の事業者から提出された緑地計画書における緑地面積の累計
	③	名鉄バス・i-バスの年間利用者数	市内を運行しているバス(名鉄バス、i-バス)の利用者数の合計
		市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	市民アンケート調査で「市内のバスや鉄道などの公共交通網が充実していると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100

●一宮市デジタル田園都市構想推進会議

○ 設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行に伴い、一宮市のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するため、一宮市デジタル田園都市構想推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議において、委員は、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の施策に関すること。
- (3) 総合戦略の評価及び検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、人口ビジョン及び総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、20人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる団体等に所属する者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体
- (2) 行政機関
- (3) 教育機関
- (4) 金融機関
- (5) 労働関係団体
- (6) 報道機関
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

(身分)

第4条 委員の身分は、非常勤の特別職とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第6条 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によりこれを選任する。
- 3 座長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第7条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、原則公開とする。ただし、一宮市情報公開条例（平成12年一宮市条例第33号）第7条第1項各号に掲げる非公開情報が含まれる等、会議の運営に支障があると認められるときは、座長は会議に諮り、全部又は一部を非公開とすることができる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、第3条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、総合政策部政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成27年6月2日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員委嘱後、初めて開催する会議は、市長が招集る。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年3月21日から施行する。

○ 一宮市デジタル田園都市構想推進会議 委員名簿

(敬称略)

団体（機関）名	所属・役職名	氏 名
愛知西農業協同組合	常務理事	足立 和 繁
一宮商工会議所	専務理事	太田 義 孝
一宮青年会議所	副理事長	近藤 正 幸
愛知県商店街振興組合連合会一宮支部	会 長	安藤 元 二
一宮公共職業安定所	所 長	大久保 みどり
あいち産業科学技術総合センター 尾張繊維技術センター	センター長	加藤 久 也
修文大学	准教授	佐々木 政司
日本政策金融公庫 一宮支店	支店長	仲西 弘 明
いちい信用金庫	常務理事	鈴木 浩
愛知総合産業労働組合連合会	事務局長	稲垣 敏 志
株式会社アイ・シー・シー	メディア推進部 企画グループ 課長	吉川 ところ
一宮市議会	総務委員会 委員長	鶴飼 和 司
町会長連区代表者連絡協議会	副会長	脇田 兼 康
一宮市市民活動支援センター	ジェネラルマネージャー	星野 博
県男女共同参画人材育成セミナー修了生		浅岡 美 和
若者		山田 琴 葉
名古屋産業大学	教授	矢野 昌 彦
一宮市	CIO 補佐監	遠藤 守

《令和6年3月現在》

●一宮市デジタル田園都市構想総合戦略推進本部

○ 設置規則

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、関係部署相互の緊密な連携を確保するため、一宮市デジタル田園都市構想総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に関する施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員で構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充てる。
- 3 委員には、一宮市幹部会議等要綱（昭和45年一宮市訓令第3号）第3条第1項に規定する幹部会議を構成する者（市長及び前項の副市長を除く。）をもって充てる。
- 4 本部長が必要と認めるときは、推進本部に本部長から付託された事務を処理するための組織を置くことができる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(推進本部会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員に対して出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局の設置)

第6条 推進本部の事務局を総合政策部政策課に置く。

(平28規則7・平30規則4・一部改正)

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

(平28規則7・旧第8条繰上)

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
(予算の編成及び執行に関する規則の一部改正)
- 2 予算の編成及び執行に関する規則（昭和40年一宮市規則第7号）の一部を次のように改正する。
第2条第1項第3号中「次長」の次に「、地方創生室長」を加え、同項第4号中「農業委員会事務局長を除く。」の次に「、地方創生室主監」を加える。

付 則（平成28年3月23日規則第7号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成30年 3 月23日規則第 4 号）抄
（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

付 則
（施行期日）（令和 4 年 4 月21日規則第21号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

付 則
（施行期日）（令和 6 年 3 月21日規則第5号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

○一宮市デジタル田園都市構想総合戦略推進本部 委員名簿

役 職 名	氏 名
市 長	中 野 正 康
副 市 長	福 井 齊
副 市 長	山 田 芳 久
教 育 長	高 橋 信 哉
水道事業等管理者	小 塚 重 男
病院事業管理者	松 浦 昭 雄
総合政策部長	長谷川 賢 治
危機管理監	堀 尚 志
総務部長	滝 野 弘 巳
財務部長	善 治 正 直
市民健康部長	田 中 朋 一
保健所長	子 安 春 樹
福祉部長	坂 野 貴 子
子ども家庭部長	松 岡 健 二
環境部長	岸 哲 宜
活力創造部長	岡 本 哲 也
まちづくり部長	中 川 哲 也
都市再生担当部長	谷 聖
建築部長	勝 野 直 樹
建設部長	田 中 雅 光
病院事業部長	平 松 幹 啓
議会事務局長	神 谷 真 吾
教育部長	森 敬 一
消防長	帖 佐 義 文
上下水道部長	多和田 雅 也

《令和6年3月現在》

● 策定までの経緯

	推進本部	推進会議	その他
2022年 6月	6月7日：国「デジタル田園都市国家構想基本方針」閣議決定		
12月	12月23日：国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定		
2023年 5月			・推進会議委員追加 （「デジタル」「グリーン」各分野）
6月	6月5日～6月12日 第1回会議 ・改訂スケジュール・改訂方針案について	6月15日 ・改訂スケジュール・改訂方針案についての報告	
7月	7月24日～31日 第2回会議 ・第2期総合戦略の進捗状況の報告 ・第2期総合戦略の改訂方針の検討		
8月		8月24日 第1回会議 ・第2期総合戦略の進捗状況の報告 ・第2期総合戦略の改訂方針について意見聴取	8～10月 ・素案作成
9月	9月12日～19日 ・第1回推進会議の結果報告		・改訂版総合戦略の事業検討
10月	11月10日～16日 第3回会議 ・総合戦略改訂の素案の検討		
11月		11月24日 第2回会議 ・第2期総合戦略改訂の素案の確認	
12月	12月18日～25日 第4回会議 ・第2回推進会議の結果報告 ・第2期総合戦略改訂の素案の決定		
2024年 1月			1月16日～2月16日 ・市民意見提出制度 （パブリックコメント）
3月	3月7日～13日 第5回会議 ・市民意見提出制度結果の報告、最終案の決定 ・改訂版総合戦略の確定	・市民意見提出制度結果及び最終案の報告	

一宮市デジタル田園都市構想総合戦略

2024年3月

-
- ・発行 一宮市
・編集 総合政策部政策課
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
TEL 0586(28)8952
FAX 0586(73)9128
-

